

令和5年度第11回役員会議事要旨

日 時 令和6年1月23日（火）10時00分～11時40分（オンライン会議）
出席者 中島学長，河田理事，原田理事，山口理事，小嶋理事，藪田理事，坂本理事
陪席者 武中副学長，田中監事，足立監事

令和5年度第10回（令和5.12.19開催）議事要旨を承認した。

議 題

1. 第4期中期目標・中期計画の変更について

組織の改編，評価指標の変更及び医学部の収容定員の変更に伴う中期計画の変更について，資料に基づき説明の後，審議のうえ承認した。

2. 令和5年度第2次学内補正予算（案）について

令和5年度の収入・支出予算の補正及び当該補正予算に係る執行計画（令和5年度第2次補正予算実施事業の概要等）について，資料に基づき審議のうえ承認した。

3. 国際乾燥地研究教育機構と乾燥地研究センターの統合改組に係る鳥取大学学則の改正等について

令和6年4月1日付けで，国際乾燥地研究教育機構と乾燥地研究センターの統合改組を行うため，以下の規則を一部改正・廃止することについて，資料に基づき説明の後，審議のうえ承認した。

【一部改正】

- ・鳥取大学学則
- ・鳥取大学の管理運営に関する規則
- ・鳥取大学国際乾燥地研究教育機構規則
- ・鳥取大学乾燥地研究センター研修施設使用規程
- ・鳥取大学学術研究院規則

【廃止】

- ・鳥取大学乾燥地研究センター規則

4. 鳥取大学監事候補者選考委員会規則の一部改正について

鳥取大学監事候補者選考委員会の組織を改めるため，「鳥取大学監事候補者選考委員会規則」を一部改正することについて，資料に基づき説明の後，審議のうえ承認した。

5. 鳥取大学職員給与規程等の一部改正について

令和5年9月26日開催の役員会で決定した方針に基づき，国会公務員の給与改定に準拠して本学職員の給与を改定するため，以下の規則を一部改正することについて，資料に基づき説明の後，審議のうえ承認した。

【一部改正】

- ・鳥取大学職員給与規程
- ・鳥取大学給与細則1・職員の初任給，昇格，昇給等の基準に関する細則
- ・鳥取大学給与細則2・俸給の調整額に関する細則
- ・鳥取大学給与細則4・1・期末手当及び業績手当支給に関する細則
- ・鳥取大学給与細則附則・鳥取大学職員給与規程の一部を改正する規程（令和5年鳥取大学規則第75号）附則第2項の規定の適用を受ける職員の給与等に関する細則
- ・鳥取大学年俸制教員給与規程
- ・鳥取大学有期契約職員給与規程
- ・鳥取大学役員報酬規程

6. 専門業務型裁量労働制に関する労使協定の締結及び就業規則の整備について

令和6年4月1日以降の専門業務型裁量労働制に係る省令・告示改正に対応した専門業務型裁量労働制に関する労使協定（鳥取地区・浜坂地区・米子地区）を新たに締結するとともに、専門業務型裁量労働制適用労働者への就業管理システム導入に伴う所要の整備を図るため、以下の就業規則を一部改正することについて、資料に基づき説明の後、審議のうえ承認した。

【一部改正】

- ・鳥取大学職員就業規則
- ・鳥取大学職員の勤務時間及び休暇等に関する規程
- ・鳥取大学給与細則35・超過勤務手当，休日勤務手当，夜勤手当支給に関する細則
- ・鳥取大学有期契約職員就業規則

7. クロス・アポイントメントの期間延長について

本学と企業との間でクロス・アポイントメントに関する協定を締結し，令和4年8月1日から令和6年3月31日まで情報戦略機構で受入れている教員について，引き続き情報環境の整備充実に戦略的に取り組むとともに，業務システムの最適化やDX推進等の急務となっている課題に対応するため，クロス・アポイントメントの実施期間を令和7年3月31日まで延長することについて，資料に基づき説明の後，審議のうえ承認した。

監事報告

1. 令和5年度監事監査報告

令和5年度に実施した「鳥取大学出納事務取扱規程」及び「鳥取大学出納事務取扱要項」の改正に関する事務処理状況に係る監事監査について，改正内容，改正手続等に関し，適正かつ効率的な事務処理となるよう改善を図る必要がある旨資料に基づき報告があった。

報告

1. 令和5年度内部監査結果報告

令和5年度に監査室が実施した特定個人情報の管理状況に関する監査の結果について，資料に基づき報告があった。

2. 令和6年度運営費交付金予定額の概要について

文部科学省から示された令和6年度国立大学法人運営費交付金予定額及び本学の運営費交付金予定額等について，資料に基づき報告があった。

3. 医学部附属病院における収支状況及び診療実績の月次報告（11月分）

医学部附属病院の令和5年11月分の収支状況及び診療実績について，資料に基づき報告があった。

4. その他

①常置委員会報告

常置委員会の審議事項について，資料配付により報告があった。

②次回開催予定

次回の役員会は令和6年2月27日（火）10時00分から開催する旨，発言があった。